

第一班

小田真裕  
島田佳香  
綱川歩美  
黒須あずみ

## 「大名評判記」の成立とは

### はじめに

第一班の課題は、「大名評判記」の成立を考えることである。講義での報告および本論集所収の論考は、班員が自身の分析視角から、この課題に取り組んだ成果である。本稿は第一班総論として、班内での議論と二度の班別報告の目的を述べ、各論を理解する一助としたい。また、「大名評判記」の成立という問題に関する若干の知見を加え、各論相互の関係を示すことを目指す。

### 一 「大名評判記」という書物

過去二期の講義における成果を踏まえ、第一回報告では、『武家諫忍記』の成立過程を検討した<sup>(1)</sup>。一連のグループ学習・討論は、『土芥寇讎記』の歴史的位置を探るという目的に端を発している。しかし、研究の深化を通じて「大名評判記」諸本の存在が明らかになった。現段階では、これら相互の影響関係を考慮した上で、個々の「大名評判記」を位置付けなければならぬ。また、今年度講義では、深沢秋男「如備子の『堪忍記』(1)」「(3)」が配布された<sup>(2)</sup>。『堪忍記』は、大名家ごとに知行高、当主、居城を冒頭に記し、後継の有無、知行形態、物成や領内の様子といった「大名評判記」同様の情報を収録している。そこでは、「上々万歳」から「下々ノ下」までの評価も加えられている。現存する『堪忍記』には著者名が記されておらず、如備子作という説の妥当性も含めて、史料的人格は確定していない。しかし、内容面を考慮すると、同書と「大名評判記」との関係を考える必要がある。

「大名評判記」諸本の成立時期に関して、『大名評判記』の基礎的研究<sup>(3)</sup>所収の論考は、『武家諫忍記』が類書に先行して作成されたという見解で一致して

いる。『武家諫忍記』は、(目録、序并国法、教法、大名評判(計一八巻))から構成されている。「序并国法」、「教法」という特徴的な項目をもつ同書だが、大名評判は『武家勸懲記』、『土芥寇讎記』などと同様に、(データ、本文、評)という形式で記されている。『堪忍記』の内容は、(データ)部に相当する。別な項目を立てず、データとともに記す大名評価のあり方は、「大名評判記」諸本と異なる『堪忍記』の特色である。(データ、本文、評)の区別を「大名評判記」の基本的な構成とすると、『堪忍記』を分析の俎上にも上げて、『武家諫忍記』が「大名評判記」の初発に近いことは変わらない。ゆえに、当班は『武家諫忍記』の分析から、「大名評判記」の成立を問うたのである。

次に「大名評判記」概念の限定という点に関連して、書物の形式がもつ意味を考えたい。白井哲哉氏は日本近世における地誌を取り上げ、本文の記述内容だけでなく、目次構成や分類項目といった「地誌の」かたち<sup>(4)</sup>に注目した<sup>(5)</sup>。多様性を有しつつも近世に地誌が編纂された意味を重視し、「地誌編纂の思想」という共通の志向を抽出したのである。著者たちの個性を看過してはならないが、類似した形式の書物が作成、受容されていく背景から、時代性を窺うことは可能だろう。

現在確認されている「大名評判記」の年代記載は、盛岡藩南部家旧蔵『武家諫懲記後正』叙の寛保二(一七四二)年が下限である<sup>(6)</sup>。この叙では、享保一一(一七二六)年に同書を書き上げた後、享保一九(一七三四)年、寛保二年の二度、加筆改訂を加えた旨が述べられている。「序」によると、同書は「寛文延宝之間」以来の先行する類書を参照したという。加筆改訂を経ても、「大名評判記」の体裁を崩していない点は注目すべきである。元禄期には、「後正」という形式の新たな「大名評判記」、『諫懲後正』も作成される。二百余の大名について(データ、本文、評)を記す「大名評判記」が必要とされた意味から、時代背景を考えていく必要がある。

それでは、「大名評判記」のなかで『武家諫忍記』はどのような位置を占めるのだろうか。「大名評判記」の「かたち」というべき構成面における同書の特徴は、「国法」、「教法」という項目である。個々の大名評判は、両項目に即して論じられており、書物全体としてのまとまりを有している。両項目は、『武家諫忍記』の作成意図、評者像に迫ることが出来る素材なのである。

二つ目の特徴は、(データ)部の記載が簡略という点である。一連の「大名評判記」研究は、『土芥寇讎記』が一七世紀末の大名を論じる史料として無批判

に使用されてきた研究状況への疑問に端を発している。先行研究のあり方は、同書が質・量ともに注目すべき情報を有していたことを反映している。こうした客観的情報の「質」を問わなければ、「大名評判記」に膨大なデータが記されていることの意味が見えなくなる。この課題意識から、当班は〈評〉だけでなく〈データ〉部の分析にも力点を置いたのである。特徴の三点目は、「前ノ心ヲ以テ悟知ヌヘシ」として、巻一五・松平隆綱以降の大名に〈評〉の項目が立てられていない点である。「大名評判記」の〈評〉について矢森小映子は、『土芥寇讎記』と、『武家諫忍記』、『武家勸懲記』、『諫懲後正』の三者では性質が異なると指摘している<sup>55</sup>。矢森は、後三者が大名の明確な善悪区別を目的としていないという。『武家勸懲記』、『諫懲後正』との差異を考える必要はあるが、『武家諫忍記』を単なる大名評価が目的の書物と捉えない見解は首肯できる。

ここで問題となるのは、評者が評を付した意図である。本文に基づいて評を加えている『武家諫忍記』だが、同書は「本文ノ作者、曾テ善不善ノ考ナキト見ヘタリ」というような、本文への批判が多い。『武家諫忍記』評者は、自身の見聞に基づいた批判も加えつつ、読者に情報の取捨選択を求めている。評者は、自身が批判するような〈データ〉や〈本文〉も、敢えて記したのである。『武家諫忍記』ほどではないが、〈データ〉や〈本文〉に対する評者の批判があるのは、他の「大名評判記」も同様である。膨大な数の大名について〈データ〉、〈本文〉、〈評〉を記すという構成を堅持する、「大名評判記」がその書物全体として持つ意味を考えなければならぬ。この点を綱川論文は、「大名評判記」成立の前提となる情報収集に注目し追究したものである。

また、「大名評判記」の特質を考える格好の素材として『堪忍記』が挙げられる。『武家諫忍記』とデータ面での近似性をもつものの、「かたち」が大きく異なる同書の存在は、「大名評判記」の成立を「大名評判記」だけから検討することの不十分さを示唆している。この点は、島田論文による検討が加えられている。

## 二 『武家諫忍記』諸本の存在 ―加筆か作成か―

今年度講義における各班の報告を通じて、『武家諫忍記』諸本の系統把握が深化した。当班も黒須・綱川が〈データ〉部の表記を検討し、〈聖藩本・池田本

・刈谷本ほか〉に大別できると指摘した。

『大名評判記』の基礎的研究』所収の調査一覧表に示されているように、各「大名評判記」は複数の写本が伝存している。これらの大多数は旧大名家の蔵書で、中には複数の「大名評判記」を所蔵していた大名家もある。今後それぞれの「大名評判記」について、読み方や用途の差異といった受容面を、大名家文書・蔵書全体のなかで位置付けていく必要がある。

受容の問題は、編者・評者といった「大名評判記」作成者についても考慮しなければならない。例えば、『諫懲後正』は「後正」という表題からもわかるように、先行する「大名評判記」の存在を前提にした増補改訂版というべき性格をもつ。作成時点の状況を記す「大名評判記」は、同時代性を持つ書物である。年齢、所領といった情報は勿論のこと、生質や行跡の評価も、その時々々の事象を勘案した訂正の必要が生じうる。諸本にみられる記述の差異は当然の産物であり、同じ『武家諫忍記』のなかでも養賢堂文庫本のように加筆がなされる場合もある。しかし、『諫懲後正』の「後正」という形式は、先行する「大名評判記」の「かたち」と齟齬しないことの宣言でもある。『武家諫忍記』養賢堂文庫本も、『武家諫忍記』という枠内で加筆修正を施している。「大名評判記」としての類似性、『武家諫忍記』や『武家勸懲記』個々の特色、この双方を総合的に捉えることが重要である。

ここで書物への加筆改訂という問題を、幕府による国絵図作成事業から考えてみたい。杉本史子氏は、領分図としての本質が重きをなしていた正保国絵図に対し、元禄国絵図が国境把握を目的に作成されているという差異を指摘し、後者に紛争の裁定者「公儀」たろうとする幕府の意図をみた<sup>56</sup>。国絵図の差異を作成事業との関連で捉え、それを主導した幕府の意図を考察したのである。先行する類書を参照して作成された「大名評判記」でも、情報が取捨選択されている。「教法」、「国法」といった項目自体の脱落もあるように、各「大名評判記」の目的や要請には少なからず差異がある。ある段階で得られた情報を、その目的に対応する形へと変化させて、新たな「大名評判記」が作成されたり、加筆がなされていくのである。

当班は、第二回班別報告でも引き続き『武家諫忍記』を中心に検討した。写本間の異同を明確にした上で、同じく『武家諫忍記』として存在する意味を考え、「大名評判記」における『武家諫忍記』の位置付けを図ろうと試みたのである。この背景には、『武家諫忍記』の規定性（枠）と、多様性（幅）を明らかに

しようという目的がある。

「大名評判記」の作成や修正の際、「教法」などの項目は、自身と思想的に齟齬しない場合は必ずしも変化させる必要が無い。一方、時間の経過とともに生じる代替わりや所領の変化などは、修正しなければ事実と齟齬してしまう。こうした点の修正は、「大名評判記」の情報が同時代性を持つがゆえに避けることが出来ない。黒須論文は、情報の同時代性という「大名評判記」の特徴に注目し、諸本の作成年代を探る。

また、「大名評判記」を特徴付ける項目である大名評判〈評〉は、〈本文〉に基づいて論じる形式をとりつつも本文に拘泥していない。これは〈本文〉と評者の持つ情報の差異を示しているが、〈本文〉がどれだけ正確な情報を記したとしても、時間の経過とともに新たな判断材料が生じることは避けられない。小田論文は、〈評〉における新規情報の追加を検討し、新たな「大名評判記」作成ではなく、『武家諫忍記』の写本が作成されたことの意味を問うた。

## おわりに

本稿は第一班総論として、班別報告の目的と各論の位置付けを述べた。

班内における議論では、現存する「大名評判記」の存在形態をどう捉えるかが焦点となった。後掲の各論は、『武家諫忍記』から『土芥寇讎記』、『諫懲後正』といった多様性をもつと同時に、各「大名評判記」の写本が作成され、修正が加えられる意味を個々の班員が考えた成果である。二百余の大名を収録する大部の書物「大名評判記」を、必要な情報の抜粋ではなく写本として作成した理由、複数の異本を所蔵した理由など、説明すべき課題は多く残っている。今年度講義では、これらの課題に至る過程として、「大名評判記」の成立を『武家諫忍記』の検討から考察した。

今後新たな「大名評判記」が発見される可能性も考えられ、現時点での結論には仮説的な要素も含んでいる。今回の成果を踏まえて、作成・受容の両側面から「大名評判記」の性格を追究していくことが、班員個々の目標である。

(文責・小田 真裕)

## 【注】

- (1) a 『土芥寇讎記』の基礎的研究(研究代表者 若尾政希、二〇〇四年)、b 『大名評判記』の基礎的研究(研究代表者 若尾政希、二〇〇六年)。
- (2) 深沢秋男「如偏子の『堪忍記』(1)」「(3)」、『近世初期文芸』六〇八、一九八九〜九一年。
- (3) 白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』(思文閣出版、二〇〇四年)。
- (4) 若尾政希『大名評判記』諸本について(註1b所収)。
- (5) 矢森小映子『武家諫忍記』『武家勅懲記』『土芥寇讎記』『諫懲後正』諸本の比較(註1b所収)。
- (6) 杉本史子『国絵図作成事業と近世国家』(『歴史学研究』五八八、一九八八年)。

## 【付記】

講義開始時の班編成では、本論集に論考を執筆した四名の他に、鶴月辰郎が第一班に所属していた。鶴月は今年度講義において、『土芥寇讎記』表題への注目という視点から、「大名評判記」のなかで異質性が強調されてきた同書の再検討という課題に取り組んでいた。本総論は、鶴月も含んだ五名での議論に基づき作成したことを付言しておく。